

# PEOPLE'S STRIKE COMMITTEE JAPAN

2022年7月24日

日本政府内閣  
岸田 文雄 総理大臣

## ミャンマーに対する具体的な働きかけを日本政府に求める要請文

ミャンマー軍による不当なクーデターで、ミャンマー人の人権が奪われてから1年半が経ちました。

軍評議会は民主国家を破壊し、テロ行為と人権侵害を続けているため、人々は極めて苦しい生活を余儀なくされています。

そのような軍評議会の暴力的不法行為に、国民全体が憤慨し、今もなお、あらゆる手段で懸命に抵抗し続けています。軍隊は不法に権力を掌握しましたが、国家を完全に統治する事ができていません。今後も統治する事は不可能です。

一方、ミャンマーに対する日本政府の態度はいまだに明確になっておらず、クーデターを起こしたテロ軍事組織との関係を深めていることに対し、ミャンマー国民は不快感を覚えています。

市民を殺害している軍隊からの留学生の受け入れ、軍の記者会見への在ミャンマー日本大使の出席、投資の継続、軍の意向に沿ってミャンマーの民主主義に立ち足る日本財団会長笹川氏の行動、軍を裨益する政府開発援助(ODA)の継続、日本ミャンマー協会の渡辺氏によるテロリスト軍への擁護、国軍を経由した形での人道支援など、テロリスト軍の支援・支持に当たる行為に対し、在日ミャンマー人は強く抗議しています。

また、渡辺氏と笹川氏を日本とミャンマーの間の「太いパイプ」とする外交政策は日緬友好関係を壊すことに繋がりますので、強く非難いたします。

私達在日ミャンマー人は、軍事独裁政権の根絶、連邦民主連合の構築、人権尊重の実現というミャンマー市民の想いを日本政府が尊重し、友好的な日緬関係の持続する為に、以下の点を実施するよう日本政府に強く要請します。

(1) 昨年6月、衆参両院で可決されたミャンマー軍の行ったクーデターに対する非難と民主的体制回復を求める決議案を尊重し、これに沿った外交政策を実施すること。

(2) 人道支援はNUGおよびパートナー組織を経由してのみ提供すること。

(3) 前述の決議案は国軍統治の正当性を認めてはならず、現体制における政府開発援助ODAを全面停止すること。

(4) 軍評議会との関与や、軍隊からの留学生の受け入れを即時停止すること。

(5) 人権を尊重せずに蹂躪し続けている軍隊に経済制裁を発動すること。

(6) 本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急人道支援として入国管理における一部条件を緩和すること(詳細は別紙参照)

(7) ミャンマーの正統な政府として国民統一政府(NUG)を認定し、駐日代表事務所と正式に連携すること。

ミャンマー国民をテロリストの軍部の不当な残虐行為から保護し、国民からの圧倒的な支持を得ている国民統一政府と連携してミャンマーを支援すること、民主主義と抑圧されたミャンマー国民側に立って対応することを改めて日本政府に強く求めます。

在日ミャンマー人団体一同